

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		就学事務		款	7	項	1	目	2	事業	5	整理番号	464
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	学事係			連絡先電話番号	1623		昨年度整理番号	462	
上位施策No・施策名		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	26	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	学齢又は次年度に新入学することとなった児童・生徒及びその保護者			内部管理				根拠法令等	(1) 学校教育法第17条第1項～第3項 (2) 学校教育法施行令第1条～第3条、第5条～第9条			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○学齢児童・生徒が適切に就学している。						活動指標名(式)	(1) 学齢児童・生徒数 (2) 希望申請による入学者数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○学齢児童・生徒の適切な就学を行うため、学齢簿を管理する。 ○区立小・中学校への就学及び転入学に関する相談・受付・通知を行う。 ○学校希望制度に関する案内・受付・通知を行う。 ○国立・私立等小・中学校への入学届の受付を行う。 ○学校基本調査に関する統計事務を行う。 ○区独自の30人程度学級による学級編制事務を行う。			成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)	新1年生学齢児童・生徒の適正就学率			
				算定式・指標の説明等	翌年度新入学の学齢児童・生徒のうち、適正就学した児童・生徒の割合			成果指標名(2)	希望申請者のうち希望校に入学した割合				
				算定式・指標の説明等	希望申請による入学者数÷希望申請者数※ (※希望申請者数＝希望申請者・一斉受付分+希望申請・転入転居者分-取下げ届者)								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	30,105	30,111	30,111	30,566	30,566	30,872	100.0			
	活動指標(2)	2	人	1,121	1,139	1,124	1,269	847	1,000	66.7			
	成果指標(1)	3	%	99	100	100	100	99	100	98.5			
	成果指標(2)	4	%	69	100	67	100	58	100	58.0			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	31,174	23,359	20,714	16,199	14,981	9,723	25年度予算執行率(%) 92.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成26年1月に指定校変更及び区域外就学制度の改正をしました。 これにより、申請書類等の様式変更や学齢簿システムの改修を行いました。 また、生活保護基準変更に対応するために学齢簿システム(就学援助サブシステム)の改修を行いました。			
	(内)委託費	7	千円	29,041	20,012	17,630	12,502	11,785	6,071				
	職員数	常勤職員数	8	人	5.31	3.84	4.46	4.59	4.09				4.96
		再任用職員数	9	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人		1.10	0.10	0.00	0.10				1.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	47,259	33,408	38,802	39,612	35,297				42,805
		(内)再任用職員分	12	千円	308	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円		3,025	275	0	278				2,780
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	78,741	59,792	59,791	55,811	50,556	55,308				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,616	1,986	1,986	1,826	1,654	1,792				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	78,741	59,792	59,791	55,811	50,556	55,308				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 464

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		就学通知書印刷・発送経費	6,722	部	1,182
		希望申請書、制度PR用リーフレット等印刷経費及び郵送料	6,912	部	2,127
		就学関係届出書類等印刷費	3,900	部	249
		学齢簿システム維持管理			10,977
	その他(消耗品等事務経費)			446	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>学校希望制度は、制度開始から10年を迎えたのを機に見直しを行い、3年間の経過措置期間を経て廃止とする方針を策定し、児童・生徒の意思を尊重することができる新たな仕組みを従来からあった指定校変更制度の中に追加し、平成26年1月より施行しました。</p> <p>30人程度学級については、平成20年度以降、小学校低学年から段階的に対象学年を拡大し、平成24年度からは小学校全学年で実施しています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>児童・生徒数、学級数は、昭和54年度を境に減少傾向が続いています。しかし小学校の学級数は、区で独自の30人程度学級による学級編制を始めた平成20年度以降は、増加傾向に転じています。平成14年度から学校希望制度を導入しましたが、制度開始から10年を迎えたのを機に見直しを行い、3年間の経過措置期間を経て廃止とする方針を策定しました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>指定校変更や区域外就学の認定及び承諾事由を緩和してほしいという意見があります。30人程度学級による少人数学級編制に対しては教員からも概ね好評を得ており、今後は一層の教育内容の充実が求められています。</p>
	今後の予測	<p>児童・生徒数の微増傾向と学校希望制度が廃止された後の新たな仕組みについて、円滑な制度運用が求められます。また、30人程度学級の運営や少人数学習教室の活用などによる学校の教室数との関係から、教室数が不足する学校が出てくることも予測されます。</p>
評価と課題	<p>児童・生徒の意思を尊重する新たな仕組みについて、平成26年度から運用を開始しました。平成26年度の申請状況を見て、経過措置期間を経て、希望制度が廃止となる平成27年度に向けて適切な運用ができるようにしていく必要があります。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し		
	<p>就学・転入学相談は複雑で多様化してきているため、子どもを中心とした、学校や関係部署との情報共有や更なる連携によるきめ細やかな相談ができる環境を整えていく必要があります。</p> <p>30人程度学級は平成24年度から小学校の全学年で実施することとなりました。今後も国や都の動向を注視しながら、各学校の空き教室数や、教員の配置状況など、学校や関係課との情報共有や連携を強めながら、教育内容の充実を進めていく必要があります。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 465

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
			介助員等(特別支援学級31名・済美養護学校3名・通常学級25名・臨時職員3名)	62	人	76,157
			介助員ボランティア	4,816	人	10,595
			巡回指導言語聴覚士	5	人	4,446
			その他(巡回心理相談、脳波検査、遠足等校外学習介助者)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>教育支援チームの巡回や校内研修等により、学校が主体的に校内委員会の開催や個別の教育支援計画の作成、活用ができるよう支援し、校内支援体制の強化に寄与しました。また、就学前からの支援情報を引き継ぐ就学支援シートの活用が進んでおり、個別の教育支援計画の作成につながっている学校が増えています。さらに、支援員を増員し適正に配置することで、学校経営を支援しています。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年4月の改正学校教育法で特別支援教育が規定され7年が経過しました。平成25年9月に施行された「学校教育法施行令の一部を改正する政令」に伴い、障害のある児童・生徒等の可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すためには、障害の種類や程度に応じた教育の場の整備と適切な就学の推進が大切であるという方針が示されました。増加傾向にある、特別な支援を要する児童・生徒の状況を踏まえ、特別支援教育推進計画(平成25・26年度)の進捗を確認し着実に実施しながら、次期計画(平成27～29年度)を策定します。</p>
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>教員、保護者、児童・生徒、地域など、特別支援教育に対するすべての方の正しい理解が必要です。特別支援教育について、理解促進についての要望が保護者等からあります。また、学校からは年々増加している発達障害に対する適切な助言・指導を求める声もあがっています。さらに、通常の学級に支援員を増員してほしいという要望が、保護者や学校からあります。</p>	
今後の予測	<p>発達障害等で特別な支援が必要な児童・生徒の増加により、個に応じた切れ目のない教育又は指導が求められるとともに、それを支える校内支援体制の整備や学級運営の充実がますます求められます。また、インクルーシブ教育の構築に向け、通常の学級も含めて、特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育への理解を深め、推進していくことが必要です。</p>	
評価と課題	<p>これまでの就学委員会のあり方を見直し、就学前後で切れ目のない支援を行うとともに、子どもの成長に応じ柔軟な学びの場の選択ができるよう継続的な相談を行う体制が整いました。 教育支援チームの学校巡回により、校内支援体制が強化され、個別の教育支援計画の作成が進んできました。また、支援員等を適正に配置することで、学校・学級運営の支援が強化されました。 今後は、特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導のあり方を検討し、校内支援体制の強化、学校経営への明確な位置づけをしていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	<p>○教育支援チーム及び専門家チームによる学校巡回により、校内支援体制の強化や個別指導計画及び個別の教育支援計画の作成を更に推進し活用を図ります。</p> <p>○通常の学級を含めた全学校に特別支援教育の取り組みを推進するとともに、特別支援学級や通級指導学級について、教育環境の計画的な整備が必要です。</p> <p>○適切な学びの場での効果的な特別支援教育を実施するため、就学支援相談を充実させ就学後も継続的な相談を実施します。就学時に決定した「学びの場」を必要に応じて柔軟に見直しできるようにします。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 482

25年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 482	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	特別支援教育係や教育SAT、*SSWと連携した効果的なSC業務の実施	36,074	件	1,077
	ふれあいフレンドの活動を柔軟に実施(登校支援も含めた)	337	回	1,137
	来所教育相談(増加する発達検査への対応)	1,112	件	10,690
	適応指導教室の運営(教育相談との効果的連携)	60	名	4,973
	その他(不登校対策講師謝礼ほか)			
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	来所教育相談の受付時間を引き続き拡大して実施しました。(火曜と木曜の夜間2時間延長。第二・第四土曜の開庁。)来所相談件数は毎年増加しています。 SCとの連携が図られ教育相談につながるケースが増えています。 「適応指導教室のありかた」について検討を行い、杉並区の「不登校問題の総合的支援」の体系をまとめました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	発達障害に関する相談が増加しています。家族における養育機能の低下、社会的環境の変化等により複雑な家庭環境の児童・生徒が増えています。心理、福祉、医療、教育も含めた専門職による総合的な支援が必要となっています。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「相談のために学校を早退させたくない。」、「継続相談の担当者がなかなか決まらない。」、「SCの学校派遣の回数が少ない」、「適応指導教室の設置場所が通いにくい」、「両親が共働きで5時以降や土曜日の相談を希望したい」などの意見が寄せられています。		
	今後の予測	・家族の養育機能の低下や育児不安もあり、子育てに関する保護者の不安は高まっています。発達障害についての情報が一般に広がる中で、正しい理解や適切な対応はまだまだ浸透できていません。発達障害の児童・生徒が学級不適応、いじめ、不登校等を引き起こす前に、早期に対応することが必要です。これらのことから学校や関係機関等と連携をとり、教室内での子どもの状態や家庭環境等福祉的課題を把握し、早期発見と適切な対応が求められています。 ・相談時間の拡大を行ったことで、土曜日や夕方の希望者が増加しました。仕事や学校を休まずに利用したいと考える保護者が多いため、今後も夜間・土曜日の相談希望者の増加傾向は続くと思われる。		
評価と課題	特別支援教育課内でSC、スクールソーシャルワーカー(以下SSW)、教育支援チームが連携して児童、保護者、学校を支援することができました。しかしながら、通級の申し込み等受付段階で連携が不十分な点があったため、対応方針の共有や受付方法の統一など、相談者に適切に対応していきます。「不登校問題の総合的支援」の計画の早期実現に向けて取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
○来所教育相談の受付時間の拡大とあわせて、今後も増加する相談者に対して、職員間の連携強化、支援内容の質の向上、相談受付時間の見直しを含めた効率的な方法を検討します。 ○適応指導教室について、「適応指導教室のありかた」について検討を行い、杉並区の「不登校問題の総合的支援」の体系をまとめました。今後は実施に向けて準備を行います。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校教育への支援②			款	7	項	1	目	3	事業	14	整理番号	485						
担当部課名		済美教育センター			係名	管理係			連絡先電話番号	3311-0022		昨年度整理番号	482							
上位施策No・施策名		26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進			予算事業区分			既定事業												
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	25	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		5	施策	26	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	区内の児童・生徒			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立済美教育センター条例 (2) すぎなみいじめ電話レスキュー実施要綱											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)											
	○いじめで悩み、相談相手を求めている児童・生徒を一人でも多く元気づけ、子どもたちが明るく元気に学校生活を送れるようにする。								(1) 電話窓口への相談件数 (2) 全中学校に占める小学校への成果の還元取組の実施校数の割合											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
○平成25年6月から、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設し、いじめで苦しむ児童・生徒の不安な気持ちを受け止め、親身に寄り添うことにより、いじめの解消を図る。 ○杉並区立中学校の生徒が主体となって「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取り組みに生かすとともに、その成果を杉並区立小学校に還元する。								成果指標名(1) いじめ解消率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 人権や生命の尊重に対する杉並区立学校児童・生徒の肯定率 算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画												
指標	活動指標(1)	1	件					34	27	34	79.4									
	活動指標(2)	2						23	19	23	82.6									
	成果指標(1)	3	%	98.4	98.0	93.9	94.0	90.0	94.0	95.7										
	成果指標(2)	4	%	85.0	85.0	84.9	85.0	85.7	86.0	100.8										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	2,740	2,946	1,962	25年度予算執行率(%) 107.5										
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項										
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	180	297	192											
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10	活動指標については、「いじめ発生件数」は行政の活動量を示す指標ではないため、行政の活動量を示す指標である「電話窓口への相談件数」及び「全中学校に占める小学校への成果の還元取組の実施校数の割合」に変更した。 成果指標については、行政の活動内容から生み出される効果を示す「いじめ解消率」及び「人権や生命の尊重に対する杉並区立学校児童・生徒の肯定率」に変更した。									
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.10	1.00										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	863	863	863										
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0										
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	278	2,780										
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	3,603	4,087	5,605											
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				105,971	151,370	164,853											
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0										
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0											
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	3,603	4,087	5,605											
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0												

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 485

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		いじめ電話相談専門非常勤報酬	1	人	2,032
		いじめ電話相談・中学生生徒会サミットの周知用印刷			617
		携帯電話通信費			297
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>平成25年6月から、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図るため、いじめ専用の電話相談窓口「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設しました。</p> <p>平成25年8月に「杉並中学生生徒会サミット」を開催し、在籍校におけるいじめをなくす・解決するための取組に生かすとともに、中学校生徒会役員により、その成果を小中一貫教育を進める杉並区立小中学校に繋げ、小中学校でのいじめをなくす活動に広げていきました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	児童・生徒の携帯電話等の利用依存度が高まる中、不適切な利用によるいじめやサイバー犯罪等のトラブル被害が増加し、被害は低年齢化、潜在化する傾向にあります。こうしたインターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守ることが求められています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	電話受付件数が少ないことから、すぎなみいじめ電話レスキューの受付時間の延長、及びネットでの相談窓口の開設について要望が出ています。			
	今後の予測	インターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守るために、平成26年度中に、「トラブルへの相談対応を行うメール相談窓口」、「トラブルの経験・解決策を共有できるひやりハッと掲示板」、「危険性やトラブル回避法等の情報提供」の機能を備えたスマートフォンアプリを開発し、「(仮称)すぎなみ ネットでトラブル解決支援システム」を構築・運用します。 学校、保護者、PTA連絡協議会、警察、地域、関係機関との連携強化を図っていきます。			
評価と課題	<p>「すぎなみいじめ電話レスキュー」を開設したことにより、いじめで苦しむ児童・生徒の心理的負担の軽減を図りました。</p> <p>今後は、児童・生徒が興味を持って使うことができ、インターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守ることができる機能を備えたアプリを開発し、「(仮称)すぎなみ ネットでトラブル解決支援システム」を構築・運用することが課題となっています。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>平成26年度に導入するインターネット上のいじめやトラブルから児童・生徒を守ることができる機能を備えたアプリを検証し、より使いやすく、いじめから児童・生徒を救済できるシステムに改善していくことが不可欠です。</p> <p>また、学校、保護者、PTA連絡協議会、警察、地域、関係機関との連携強化を図っていきます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 497

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	176	人	1,249
		給食費	21	人	527
		学用品費	21	人	151
		宿泊訓練費	13	人	21
		その他(入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が134人、通級が159人となっています。 固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績は、平成21年度275人、平成22年度284人、平成23年度298人、平成24年度292人、平成25年度293人でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 自分の家庭の認定基準額を教えてください。 通学費の請求は、別途必要なのか教えてください。
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
評価と課題	保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。 就学援助事業と制度が類似していることから、今後も保護者などに対する周知を徹底していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者への必要な経済支援を行っています。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 498

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		児童・生徒送迎用バス及びパワーゲートバス運行(4台)	12	月	54,494
		光熱水費	12	月	12,933
		理学療法士等報酬	13	人	11,704
		教室増設設計及び工事、新校舎増築工事	1	校	37,404
	その他(建物修繕費、備品購入費ほか)				30,863
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成26年度入学の児童・生徒数の増加が見込まれたため、2教室を増設する改修工事を行いました。また、言語・理学・作業療法士の配置を引き続き行い、児童・生徒の特性にあわせた教育を支援しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>発達障害、知的障害とも、障害のある児童・生徒が増加しており、済美養護学校の在籍児童・生徒も増えています。(昭和54年度35人、平成7年度61人、平成25年度92人)</p> <p>障害のある児童・生徒の教育については、副籍など共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が進んでいます。</p> <p>副籍制度の活用等で、障害のある人と障害のない人が交流を通じて相互理解を図り、互いに支え合いながら共に暮らす地域社会を目指します。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>済美養護学校の取り組んでいる教育方針と、これまでの実績に対し障害児の親から高い期待があります。また、済美養護学校は、区内の特別支援教育のセンター的機能も有し、特別支援学級の支援校としての期待も高まっています。</p> <p>教育環境の整備について、空調機の故障が頻繁に発生しています。また、経年劣化による補修等の要望があり、計画的に修繕を行っていく必要があります。</p> <p>インクルーシブ教育の推進として、特別支援学校に通う児童・生徒についての正しい理解促進が望まれます。</p>
	今後の予測	<p>教育環境の整備として、既存校舎や設備等の経年劣化による補修等を計画的に行う必要があります。</p>
評価と課題	<p>済美養護学校は、特別支援教育のセンター的機能も有し、区内の学校の支援校としての役割も増えています。また、当校の特別支援教育コーディネーターは、専門家チームとして学校訪問を行っています。</p> <p>教育環境の整備については、中期的な対応として校舎を増築し対応することになりましたが、その後の対応の検討も必要となっています。また、電子黒板機能付モニターを有効に活用し、児童・生徒に対する学習を支援しています。</p>	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	平成25年度～26年度にかけて、済美養護学校の教育環境の整備を行いました。ただし、さらなる児童・生徒の増加に伴う対応については、通学区域や対象児童・生徒の見直し等を含め考慮していく必要があります。また、既存校舎や設備の老朽化も生じているため、年次による修繕計画を立て、計画的なメンテナンスを行っていく必要があります。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 511

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		通学費	51	人	1,265
		給食費	9	人	262
		学用品費	9	人	116
		宿泊訓練費	15	人	127
		その他(入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	就学奨励費認定者数(費目ごとの支給人数)の内訳は、固定級が96人、通級が38人となっています。固定級については、所得状況により学用品費や給食費等の支給をしています。また、奨励費受給希望者全員に通学にかかる実費を支給しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	支給実績は平成21年度159人、平成22年度132人、平成23年度135人、平成24年度155人、平成25年度134人でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> 自分の家庭の認定基準額を教えてください。 通学費の請求は、別途必要なのか教えてください。
	今後の予測	国庫補助金の対象事業となっていますが、保護者の負担能力に応じて、補助の対象となる経費の見直し等があります。
評価と課題	保護者の所得状況により、特別支援学級へ通学する経費の一部を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。就学援助事業と制度が類似していることから、今後も保護者などに対する周知を徹底していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国の予算措置を鑑みながら、対象となる保護者へ必要な経済支援を行っています。					